

補助金調書

補助金名	地域産材利用促進事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部森づくり推進課 (TEL 092-711-4846)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人		市内で地域産材を活用する事業者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募		(公募の場合) 公募時期		通年		
(公募の場合) 応募要件	福岡市内に所在する不特定かつ多数の者が利用する施設または子ども子育て支援法第7条第4項に規定する教育・保育施設で木質化を行う所有者、管理者又は施設で事業を行うもの。						
(非公募の場合) 非公募の理由	/						
補助開始年度	令和7	年度	経過年数	2	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	・地域産材を活用し、木の良さをPR及び市民の木材に関する意識向上へつながる事業を支援し地域産材の利用を促進し、地域の森林資源の循環利用やカーボンニュートラルに寄与することを目的とする。						
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	0	回		
終期を延長する理由	/						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率		【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ①補助対象 地域産材を使用した部分に係る費用とし次に掲げるもの(消費税及び消費税相当額は除く)。 ・内装の木質化のために必要な工事費 ・木製什器等の購入、組立て、設置、運搬に係る経費 ②算定方法 ・補助対象経費の2分の1以内で1施設あたり250万円を上限とする。 ・1千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度
	件		3 件		件		件
7,500 千円		4,799 千円		千円		千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	【地域産材を使った木材利用及びPR】 ・保育園の木製家具(椅子・机)及びHPによる地域産材のPR ・物販店舗の木製ベンチ及びSNSによる地域産材のPR ・入浴施設(共用部)の内装木質化及びSNS、HP等による地域産材のPR						
補助金交付 による効果	地域産材の利用をPRすることで市民の認知度が高まり、木材の利用促進につながる。また、地域産材を利用することによって、「伐って、使って、植えて、育てる」といった適正な人工林のサイクルを行うことでカーボンニュートラルにも寄与する。						

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。